

第九管区海上保安本部と北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社との災害時における相互協力に関する覚書の締結について

2021年10月6日
北陸電力株式会社
北陸電力送配電株式会社

第九管区海上保安本部（本部：新潟県新潟市）と北陸電力株式会社（本社：富山県富山市）及び北陸電力送配電株式会社（本社：富山県富山市）は、災害時に迅速かつ円滑に災害対応を実施することを目的とした相互協力に関する覚書を締結いたしました。

本覚書の締結により、災害時における電力の早期復旧に協力するほか、平時の訓練等を通じて、相互連携を強化することで災害対応力の更なる向上に努めてまいります。

【協定の概要】

1. 協定の名称

「第九管区海上保安本部と北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社との災害時における相互協力に関する覚書」

2. 締結日

2021年10月6日（水）

3. 内 容

（1）第九管区海上保安本部による当社への協力

○復旧要員及び資機材の搬送

（2）当社による第九管区海上保安本部への協力

○災害対応に必要な施設や活動拠点等への電源供給

○災害対応に必要な施設、敷地の提供

以 上